

令和5年10月17日

令和5年度 国民保護実動訓練を実施します

(同時発表：東部記者クラブ)

埼玉県及び加須市との共催により国民保護(※)実動訓練を11月17日(金)に実施します。

今年度は、平成21年度以来14年ぶりとなる民間商業施設での訓練となります。

また、平成国際大学の学生が、被災者役として参加します。

大野知事と角田市長の参加のもと、カインズ大和店にご協力いただき、同店舗を会場として化学剤を用いた大規模テロ事案を想定した訓練を行います。

- 1 日 時 令和5年11月17日(金) 13時00分～15時00分
- 2 会 場 カインズ大和店
- 3 参加機関 埼玉県(主催)、加須市(共催)、埼玉県警察(警察本部、機動隊、加須警察署)、埼玉東部消防組合消防局、陸上自衛隊第32普通科連隊、日本赤十字社埼玉県支部、小川赤十字病院、埼玉DMAT(埼玉県済生会加須病院・埼玉医科大学総合医療センター・独立行政法人国立病院機構埼玉病院)、株式会社カインズ、平成国際大学
- 4 訓練内容 ○ 営業中の店舗内で化学剤が散布されたという想定により、買い物客の避難や救護、除染やトリアージ(※)等の訓練を実施。
○ 救護活動中に刃物を所持した不審人物が発見されるという想定により、発災現場における警戒警備等の訓練を実施。

解説

1 国民保護とは

武力攻撃や大規模テロなどから住民の生命、身体、財産を守るため、国や県、市町村、警察、消防、自衛隊等の関係機関が連携して、住民の避難や救援などを行うことです。

2 トリアージとは

災害時に、限られた医療資源（医療スタッフ、医薬品等）を最大限に活用するため、負傷者を重症度や緊急度などによって分類し、治療や搬送の優先順位を決定することです。